

# プレミアム付商品券の手続きはお早めに



## プレミアム付商品券販売・使用の期限が迫っています

使用期限

令和2年  
**2/29**±

**【注意】**  
使用期限を過ぎた商品券は無効となります

- ▶ **販売期限** 2月28日(金)まで  
午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日を除く
- ▶ **販売場所** 町内各郵便局  
※購入引換券と本人確認ができる書類を持参してください。
- ▶ **本人確認に使用できる書類の例**
  - ・運転免許証
  - ・マイナンバーカード
  - ・健康保険証
  - ・旅券(パスポート)
  - ・障害者手帳
  - ・住民基本台帳カード
  - ・年金手帳
  - ・社員証
  - ・学生証
  - ・郵便物など
- ▶ **商品券が使用できる店舗**  
町内113店舗  
※詳しくは、購入引換券に同封の一覧表または町ホームページをご覧ください。

## 購入引換券の交付申請期間を延長します

消費税・地方消費税の10%への引き上げが消費に与える影響を緩和することを目的として、プレミアム付商品券を販売しています。

住民税が課税されていない方には、7月下旬に「購入引換券交付申請書」を送付していますので、商品券の購入を希望する方は、お早めに手続きしましょう。

### ▶ 交付申請対象者

令和元年度の住民税が課税されていない方  
※課税されている方から生活支援を受けている方(配偶者や扶養されている方等)や生活保護の受給者などは**対象外**となります。

### ▶ 交付申請期限

**【変更後】** 令和2年1月31日(金)

**【変更前】** 令和元年12月27日(金)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

### ▶ 購入限度額

該当者1人につき2万5千円(販売額2万円)

☎(購入対象者の確認・交付申請について)福祉課社会福祉班 ☎84-1257

☎(商品券販売・取扱店舗について)産業課経済班 ☎84-1215

## パブリックコメントを募集 第2期横芝光町子ども 子育て支援事業計画(案)

令和2年度から6年度までの5年間を期間とする「第2期横芝光町子ども子育て支援事業計画」の作成を進めています。

このたび、「第2期横芝光町子ども子育て支援事業計画」の案がまとまりましたので、みなさんからの意見を募集します。

### 案の閲覧期間

1月10日(金)～2月10日(月)

※土・日曜日・祝日を除く

### 意見の提出期間

1月10日(金)～2月10日(月)

※土・日曜日・祝日を除く

### 閲覧場所

①町ホームページ

<http://www.town.yoko>

[shibahikari.chiba.jp](http://www.shibahikari.chiba.jp)

②健康こども課こども班  
**意見を提出できる方**

①町内に住所を有する方  
②町内に事務所、または事業所を有する個人及び法人、その他の団体

### 意見の提出方法

①メール

[kenkoukodomo@town.yokoshibahikari.chiba.jp](mailto:kenkoukodomo@town.yokoshibahikari.chiba.jp)

②FAX

☎(80)1262

③郵送・持参

〒289-1733

横芝光町栗山1076

横芝光町役場健康こども課

※意見書の様式は、町ホームページや閲覧場所に用意してありますので、ご利用ください。

③郵送・持参

※意見書の様式は、町ホームページや閲覧場所に用意してありますので、ご利用ください。

結果の公表

①ご意見は、内容ごとに整理・分類し、町の考えとともに町ホームページと健康こども課窓口で公表します。

②ご意見に対しての個別の回答はしません。

③住所、氏名等の公表はしません。

☎健康こども課こども班

☎(82)3400